

## 議題説明書

### 【医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について】 (資料 1-1、1-2、1-3、1-4)

2026 年は医療計画の 3 年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040 年に向けた次期地域医療構想についても策定を行い、2027 年 3 月を目途に公示を予定しており、今後、国から提示される医療計画の中間見直しを行うための医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めていくことになっております。

今回、医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めていく予定となっております。

しかし、国から送られてくる予定のガイドライン等が大幅に遅れていることもあり、内容が不確定な状態であることから、県庁の指示により来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当会議の下に設置すること及び策定部会委員の選出については議長及び事務局に一任としていただくことをご審議いただきたいと思います。

なお、2 月 4 日（水）に開催した地域医療構想推進委員会でも同内容の協議を行い、策定部会の設置及び委員選任について承認していただきました。